

サヌキ畜産フーズ株式会社
第2回 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年9月1日～平成27年3月31日までの2年7ヶ月間

2. 内容

目標1. 平成27年3月までに子供が生まれる際に父親が取得できる特別休暇制度を導入する。

〈対策〉

- 平成24年9月より幹部会、役員会で検討開始
- 平成25年9月より管理職への制度導入研修及び社員への周知
- 平成26年9月より就業規則等の改定案作成検討

目標2. 平成27年1月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

〈対策〉

- 平成24年9月より社員へのアンケート調査
- 平成25年9月より各部所毎の問題点の検討
- 平成26年9月より管理職への研修及び社員への周知

目標3. 子供が保護者である社員が働いているところを実際に見ることができる「子供参観日」を平成25年9月より実施する。

〈対策〉

- 平成24年9月より社内検討会の設置
- 平成25年3月より社員への参観日実施要領についての周知及び募集
- 平成25年9月より参観日の実施、実施後のアンケート調査、次回実施に向けての検討、

目標4. 本社工場製造部門のみでインターンシップを実施していたが、全部門に拡大して多くの就業体験のできるインターンシップの受入を行う。また、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進を継続する。

〈対策〉

- 平成24年9月より全部門について受入体制の検討及び説明並びに体制作り
- 平成25年4月より関係行政機関、学校との連携
- 平成25年7月よりインターンシップの受入開始
- 以後継続する。

行動計画公表マニュアル

1. 子供が生まれる際に父親が取得できる特別休暇制度の導入

★男性社員が68名いる中で、現在未婚者が27名(内数名が近々結婚)、結婚数年の者が10名と男性社員の過半数以上の者に子供が生まれる可能性がある中、現在まで有給休暇の取得で対応していたが、新たに特別休暇制度を導入し、男性社員が父親になる時の休暇取得の促進を支援する。

2. 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

★部門により所定外労働に差がある中、特に男性社員に時間外労働が集中する傾向となっているのを、ノー残業デーを設定し実施することにより時間外労働を削減し、ゆとりある労働条件に整備する。

3. 子供が保護者である社員が働いているところを実際に見ることができる「子供参観日」を実施する。

★お父さん、お母さんが働いているところを実際に子供に見学し又体験してもらうことにより、働くことの意義を学んでもらうとともに親子のふれあいを大切にし、良き社会人になれるような芽生えを育てたい。

4. 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

★本社工場製造部門のみでインターンシップを実施していたが、今後は事務、開発、検査、販売、観音寺工場惣菜等、地域・職種にとらわれず全部門に於いて広く就業体験のできるインターンシップの受入を行い、若者に働くことの意義を伝えたい。また、経験の無い職種にも挑戦し定着できるようトライアル雇用を通じた雇入れも継続する。